

# 平成30年7月豪雨に伴う倉敷市災害廃棄物処理実行計画の概要

平成30年9月18日 倉敷市

## 第1章 災害廃棄物処理実行計画策定の趣旨

### 1 計画の目的

災害廃棄物処理実行計画（以下、「本計画」という。）は、倉敷市内で発生した災害廃棄物等を迅速かつ適正に処理するために、必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 計画の位置づけ（緊急対応）

本計画は、「倉敷市災害廃棄物処理計画」に基づき、初動対応を着実に実施するとともに、現時点で推計した災害廃棄物等の処理見込み量を踏まえ、今回の災害における**災害廃棄物等の処理の発生量、処理体制、処理の基本方針、処理フロー、処理方法、処理スケジュールを定めるものとする。**

## 第2章 災害廃棄物等の概要及び処理推計量（平成30年8月7日時点）

### 平成30年7月豪雨による倉敷市の被害状況

区分	戸数（棟）
全壊	3,970
半壊	856
一部損壊	347
合計	5,173

※本計画の災害廃棄物等の発生量の推計は、8月7日時点の数値を基に算出。



片付けごみ

土砂混じりがれき

家屋解体廃棄物

種類別災害廃棄物の発生量	
種類	発生量（推計）
木くず	8,600 t
可燃物	13,800 t
その他可燃物	600 t
非鉄金属くず	2,300 t
コンクリートがら・がれき類	1,800 t
その他不燃物	1,300 t
不燃物	13,500 t
家電	800 t
有害・危険物	200 t
合計	42,900 t：約43,000 t

計	
種類	発生量（推計）
計	約15,000 t

種類別災害廃棄物の発生量	
種類	発生量（推計）
不燃物	3,400 t
サビ、珪藻土、断熱材、ルーフィング	2,900 t
廃家電	300 t
ガラス・陶磁器くず	12,200 t
金属くず	1,200 t
廃農	1,000 t
石膏ボード	2,900 t
可燃物	5,300 t
木くず	27,000 t
コンクリートがら	82,600 t
瓦	5,800 t
土砂混合ごみ	18,600 t
その他	4,900 t
合計	168,100 t：約168,000 t

※今後、家屋等の解体・撤去の状況等を踏まえ、災害廃棄物の量及び質に係る精査を行うこととしており、災害廃棄物の推計量について変動しうることに留意。

## 4 仮置場の設置及び管理

仮置場一覧を下記に示す。

区分	仮置場名	面積（m <sup>2</sup> ）
一次仮置場	真備町内に500カ所程度	
	吉備路クリーンセンター	15,000
	マービーふれあいセンター	7,000
	真備浄化センター	5,000
	呉妹小学校	8,000
	真備東中学校	15,000
	真備中学校	8,000
	真備陸南高校	7,000
	西部ふれあい広場	15,000
	玉島E地区フラワーフィールド	20,000
	増原公園	7,000
	玉島の森	15,000
	合計	122,000
二次仮置場	岡山環境保全事業団水島処分場*	110,000

\*：水島処分場内において二次仮置場を3区画設置（6ha、4ha、1ha）

### 仮置場の復旧

- ①原則、災害廃棄物等の仮置場として利用する以前の状態に復旧する。
- ②復旧に際しては、災害廃棄物等の仮置きによる汚染状況を確認した後、表層土壌の除去（漕き取り）の表面土壌の厚さや土砂の入替え範囲等を定め、原状回復を行う。

## 第5章 処理見通し及び進捗管理

本計画は、発生した災害廃棄物等を適正かつ円滑・迅速に処理するために、現時点でできる限りの情報を基に、災害廃棄物等の推計量を算定し、その推計量を処理見込量として策定したものである。

今後、一次仮置場及び事務委託先に搬入された災害廃棄物等の数量等の処理実績に基づき、その時点での処理量の実績を踏まえ**適宜、本計画書を改定していく**こととする。

また、処理見通し及び進捗管理を次に示す。

- ①宅地内、路上や高架下（井原鉄道）等の片付けごみからなる街中の災害廃棄物等は、8月25日までに撤去を完了した。
- ②吉備路クリーンセンターやマービーふれあいセンターなどの一次仮置場から二次仮置場（水島処分場）への搬入を速やかに実施する。  
（平成31年7月末までを目途）
- ③家屋等の公費解体は、被災者の方々の早期の生活再建や仮設住宅等の入居期間を考慮し、1年6か月以内での完了を目指す。  
（平成32年3月末までを目途）
- ④全ての災害廃棄物等の処理については、周辺環境の安全に配慮した適正処理を迅速に実施する。  
（平成32年7月までを目途）

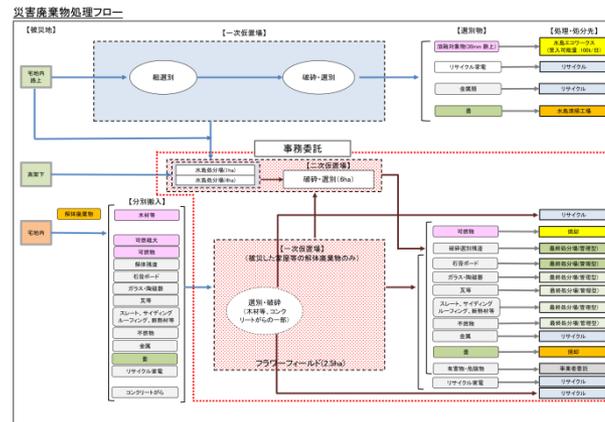
## 第4章 災害廃棄物処理方法

### 1 処理対象廃棄物

・片付けごみ（水害にあった粗大ごみ（宅地内、路上や高架下等に集積された災害廃棄物）等）  
・家屋解体廃棄物（全壊等の家屋部材等）  
・土砂混じりがれき

### 2 廃棄物の処理方法

災害廃棄物等の処理フローを下記に示す。



### 仮置場に関する留意事項

- ①不法投棄や持ち去り及び放火を防ぐため、見回り等を行う。
- ②ガス抜管や消火器の設置、及び消防署との連携を図る。
- ③害虫及び悪臭対策を行う。
- ④粉じんやアスベスト対策のため、散水や防塵マスクを徹底
- ⑤周辺環境の影響を監視するため、モニタリングを行う。